

令和4年度 第2回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 会議録

				記録者	照井 頌子
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	係 長	係 員
件 名	令和４年度第２回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会				
日 時	令和４年１１月２２日（火）午後１時３０分～午後２時４０分				
場 所	龍ヶ崎市役所５階 全員協議会室				
出 席 者	【委員】 大槻毅会長 山本法勝副会長 飯岡茂委員 丸山健太委員 大友啓二郎委員 小島敏子委員 小林譲委員 林佳範委員 辰澤修一委員 飯倉正幸委員 加藤勉委員 高嶋靖子委員 岩尾悦子委員 【事務局】 萩原市長 坪井健康づくり推進部長 介護福祉課 佐々木課長 介護保険グループ 羽部課長補佐，久主査，照井係長 高齢福祉グループ 沼崎課長補佐，中嶋主査 健幸長寿課 友信課長 地域包括支援センター 篠原センター長				
傍 聴 人 数	０名				
議 事	【議事】 １ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議事 （１）龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画について（諮問） （２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）について （３）在宅介護実態調査（案）について （４）令和５年度地域包括支援センター業務委託法人選考結果について （５）その他 ４ 閉会				
事務局	本日はご多忙の中お集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまより，令和４年度第２回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。それでは会議に先立ちまして，大槻会長よりご挨拶いただきたいと思います。				
大槻会長	みなさん，こんにちは。よろしくお願ひいたします。本日はご多用のところ，令和４年度第２回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。 前回の協議会では，本協議会の役割をはじめとし，現在推進している高齢				

	者福祉計画第 8 期介護保険事業計画の前年度における事業報告と、令和 6 年度からの第 9 期計画の策定等に関しまして事務局より説明をいただき、皆様のご意見をいただいたところでございます。 本日の協議会案は、第 9 期の計画策定に向けて、まず萩原市長から諮問をいただき、皆様に具体のご審議をいただく予定であると同っております。本日はお手元の次第のとおり議事について審議してまいります。皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただくとともに、円滑な議事進行のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	本日の委員会では新たな委員をお迎えしておりますので、ご紹介させていただきますと思います。特別養護老人ホーム龍ヶ岡施設長、林佳範委員でございます。林委員は嶋田前委員の後任の方でございます。それでは林委員、簡単に自己紹介をお願いいたします。
林委員	ただいまご紹介いただきました、特別養護老人ホーム龍ヶ岡の施設長をしております林でございます。10月1日から、前任の嶋田に代わりまして施設長を務めております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。
事務局	(委員総数 15 名中 13 名の出席により、本協議会は成立) それではこれより、大槻会長に議長として議事進行をお願いしたいと思います。大槻会長よろしくお願いいたします。
大槻会長	議題に入ります前に、ここで本日の会議の議事録署名人を選任いたします。大友委員、高嶋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (会場より意見なし) それでは、議事録署名人は、大友委員、高嶋委員ご両名にお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上署名をお願いいたします。 次に、事務局より本日の資料について説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料の説明)
大槻会長	最初の議題は、龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画についての諮問でございます。これに関しまして事務局より説明をお願いいたします。
事務局	前回の審議会におきまして、今年度と来年度、2 カ年をかけまして、第 9 期計画を策定していくこと、そしてこちらの協議会では、計画策定を担っていただいているということをご説明させていただいたところでございます。 本日の協議会より、計画策定に向けまして、皆様には具体のご審議に入っていただきたいと考えておりますが、その前段といたしまして、正式に萩原市長から、本協議会への諮問をしていただきたいと思います。諮問する内容につきましては、配布資料の資料 1 の方でございますので、そちらの方をご覧いただきますようお願いいたします。それでは市長、お願いいたします。
萩原市長	(会長と対面にて諮問)
大槻会長	確かに諮問を受けました。皆様ご協力よろしくお願いいたします。

事務局	萩原市長につきましては別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。 (市長退席)
大槻会長	ただいま計画策定に関しまして萩原市長より本協議会へ計画策定に関する諮問が出されました。改めまして、本協議会では、そのための審議を行ってまいりますので、委員の皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。 続きまして次の議題、介護予防日常生活圏ニーズ調査案についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課が説明)
大槻会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これについてご意見ご質問があればお願いいたします。
高嶋委員	一般介護予防事業は、包括支援センターが委託された場合に、その一般介護予防事業もすべて委託するのですか。それともそこは残しておいて、市の中で運営されていくということなののでしょうか。
事務局	この後４番目の議題の中で、選考結果についてご報告することになりますが、そもそも今回委託するものは、地域包括支援センターの基本業務であり、相談業務やケアプラン作成等が中心になります。その他地域支援事業全般には、介護予防事業も含めて医療介護連携や認知症総合支援がありますが、それらの事業は市が引き続き責任を持って事業推進を行う後継組織をもち、行っていく予定でございます。一般介護予防事業も同じです。
高嶋委員	包括支援センターの人件費が大変かさむということで委託になったわけですが、今後も高齢者が増えていく、或いは今回希望をとった場合に、ひょっとしたら事業が増えるかもしれない、そういった場合のことも考えていらっしゃるのかと。
事務局	そもそも地域包括支援センターを今回委託に踏み切った理由というのは、市役所の中で専門職の確保が非常に難しい状況がずっと続いてきたためです。特に主任介護支援専門員の確保が難しく、条例に定められた定員に追いつかない状況が続いておりました。主任介護支援専門員は介護保険法の専門資格でありますし、やはり介護保険事業を行っている事業所でなければ、なかなか人員確保ができません。今全国的に人員が少ない状況なので、今後の運営については民間の力を借りないといけないということで、踏み切った次第であります。高齢者の数については、龍ヶ崎市はおそらく２５，０００人程度まで増加し、その後は当面高止まりするのではないかという見込みを立てておりますので、とりあえず専門職１２人体制が組めれば、というところを見込んで今回計画しております。
高嶋委員	今回のアンケートで、もし今後の介護予防事業はもう少し増やして欲しいとかこんな希望があります等が出てきた場合に、予算の確保とか、そういうこともある程度見込まれているのでしょうか。
事務局	仮定の話ですとなかなか答えにくい部分もありますが、当然アンケート

	をやってみて、市民からそういう声があれば対応できるところは対応していきます。 先ほどもご質問にありました包括支援センターへの委託については、人件費がかさむから委託するわけではなくて、市だけでやっていくよりも民間の力を借りて全体のシステムとして残していきましようという考え方でやったものです。 包括支援センターの委託に関する質問につきましては、議題の４番にありますので、詳細についてはそちらでお聞きいただいた方がよろしいかと思ひます。
大槻会長	当然アンケートをとって希望が出てきたときにはそれを反映させていくと思うのですが、２月末でアンケートを締め切って、それから分析をして令和５年にすぐ行動できるかというところというわけではない。またそこから予算だてをして、令和６年度に向けて新たに計画を立てていくということですね。 その他にありますか。
大友委員	国基準のところですが、１０ページの毎日の生活について、実際昨今の流れからするとＩＣＴ活用の内容（例えばネットでの利用状況、ネットで買い物しているか等）を盛り込むべきかと思ひております。人的な形の介護サービスが基本ですが、昨今科学的介護というものもあり、ＩＣＴ活用ということが叫ばれていますので、そういった市民の実態を把握されるのも（買い物難民の問題も龍ヶ崎市はゼロではないので）今後の事業展開には良いのかと思ひます。 それから１２ページのＱ３のところですが、「その活動に企画運営お世話役として参加してみたいと思ひますか。」との質問ですが、これは市民の方には多分何のことか分からないと思ひます。もう少し丁寧な説明の設問の方がよろしいのかと思ひます。 あと市独自の問９のところですが、Ｑ１の「親や兄弟姉妹の世話に関すること」「子どもなどの将来について」のところは、具体的に、ひきこもりとか障害のお子さんとか、そういった設問にしたほうがより答えやすいと思ひます。 次のページのＱ３の地域包括支援センターのところですが、ここは施設入所の件も入れるべきではないかと思ひます。介護の問題だと間違いなく最初に施設に入れようと思ひ家族の方が多いですので、施設入所のことにしてもチェックを入れると、だいぶ反映されるのではと思ひます。 次に最後のページのＱ４の上から５番目についてですが、移送サービスのことでも具体的に移送サービスの活用、利用したいかなど、もう少し具体的な質問を設けてはいかかと思ひます。他市町村と比べると龍ヶ崎は少し移送サービスに脆弱ですので、要介護認定を受けている方にはだいぶ大きな問題になっております。 プラスして、皆さん思っていることが免許返納のことです。車がないと生活できない。最近でも９０歳以上の方が事故を起こしてしまひましたが、免許返納について、どれだけ所持しているか把握が必要だと思ひます。個人的

	に、我々介護支援専門員としては、移送のことで免許返納のことは大きな課題に思っておりますので、もう少し具体的に設問項目を設けてはいかがかと思っております。
大槻会長	事務局コメントお願いできますでしょうか。
事務局	問9につきましては検討させていただきます。問9より前のところに関しては、分かりやすい言い回しにしたほうが良いというところは修正可能かと思うのですが、ある程度同じ設問によって地域との違いを分析するために国の方のシステムに入力するので、設問を追加することは難しい状況です。問4の買い物のところは難しいと思います。
大槻会長	こういった分布調査ではなかなかこちらの方で設問をさわったりするということは難しいところもあるかと思うのですが、何か厚生労働省と接点を持つときに、そういった意見が出ているので改善してはどうかということで一言を添えていただく、ということではいかがでしょうか。 それからICTのところは重要だと思うので、ぜひ市独自のところに入れられたらどうかと思ったのですが。非常に良い意見をいただいたので、反映できるところはできるだけ反映していただけると良いかなと思いました。 免許返納のところについては17ページのQ3のところに入れると良いかなと思いながら聞いていましたので、また事務局で考えていただければと思います。 最終的にこういったアンケートについて考える機会はまた出てきますか。それともほぼこれで承認して実施していくということですか。
山本委員	大友さんの今の意見は個人的見解ですか。
大友委員	違います。介護利用者さんからの意見です。
山本委員	例えば医療の立場からだと、この調査の対象となるような方にICTに関する質問とか積極的活用をしているか聞くということは反対です。この質問は委員の総体の意見ではないということをはっきり明記してください。この質問をしても95%は理解ができない。
大槻会長	今のICTの件につきましてご意見をお持ちの方がいらっしゃればぜひコメントをいただければと思います。
高嶋委員	ICTと言われても分かりませんが、スマホとかパソコンとかSNSとかそういうことかなと想像しています。「使い方はわかりますか」とか、「頼れる人はいますか」とかそういう問いかけなら何とかなるのかなと思いました。
大槻会長	その他の委員の皆さんもいかがでしょうか。
辰澤委員	18ページ、資料2の4ですが、これは現在龍ヶ崎市でやっているサービスという前提ですか。
事務局	こちらは介護福祉課で現在展開しているサービス内容のものです。
辰澤委員	これは、一般市民に浸透しているのかどうかという問題があります。要するにこういうサービスが支援できますよということを一般市民の方が知っているのかどうかという話です。個人的な見解になるかもしれませんが、

	これがあまり知られていないと、このアンケートをやる意味が若干増えてくるというような気がします。ですから、これからそういう情報を一般市民の方に伝えていただきたいという要望を兼ねての質問です。
大槻会長	こうしたサービスの周知に努めていくことは非常に重要なことだと思いますので、また今後検討していただきたいと思います。 議題のアンケートの内容について、もう少し話をしたいと思うのですけれども、まだＩＣＴのことについて、他にご意見をお持ちの方がいらっしゃればと思いますが。
大友委員	私はＩＣＴと言ってしまいましたが、表現はいくらでも変えていただいて良いと思います。他の委員の方の意見のとおりだと思います。
大槻会長	加藤委員お願いします。
加藤委員	１６ページＱ１で耳の障がいに関することのみ「今後補聴器を買いたいと思いますか。」という設問があります。これについては９月の市議会で、高齢者の加齢性難聴の補聴器購入の請願が出ており、全会一致で採択されているので、今回、直近に控えているアンケート調査に盛り込まれていると思うのですが、「今後補聴器を買いたいと思いますか。」といきなり聞くと、現在使っている方がどのように答えて良いか分からないと思います。例えば、耳の障害に関することで「あり」にチェックがついたら、その次に「現在補聴器を使っていますか？」で、「はい・いいえ」があって、はいの方は継続して今後も使うでしょうから、いいえとついた方で、「いいえと答えた方にお伺いします。今後補聴器を買いたいと思いますか？」と設問を設けていかないと、市が人数を把握しようと思っている購入者数の大枠のとらえができないと思うので、そういう形でアンケートの設計変更をされたらどうかと。
事務局	こちらの設問につきましては、加藤委員がおっしゃったように９月の議会定例会の方で請願を受けて、補聴器購入に向けた取り組みの一つとして質問を新たに設けたものです。加藤委員がおっしゃるように、これからどれくらいの方が補聴器補助制度を活用して購入されていくのか、設問を設けることによって、よりその数が掴みやすくなると思いますので、検討させていただきたいと思います。
加藤委員	今日は山本先生がお見えですが、これらの補助制度を作る前提で医師会の方とよく協議するという話を執行部がしていました。このアンケートの設計の内容については今後医師会の耳鼻科の先生方ともおそらく関係が出てくるので、こういう形で設問を設けるということは、医師会の方へ山本先生を通じてお話しておいた方がいいのかなと思いますけれど。
山本委員	市議会の方では補聴器の購入に対して助成金を出すということはもう決定されていますか。
加藤委員	全会一致で採択されました。
山本委員	対象者に聴力障害があつて必要とみなせばそれでよろしい？所得収入は関係ない？

加藤委員	それを含めて今から制度設計します。
山本委員	他の制度でも同じですけど、所得や収入、そういうことは今からどうするかと。助成制度には枠を設けるかとか。補聴器も色々あるから、限度額を設けるかとか。議会の考えはどちらを見ていますか。
加藤委員	東京港区の事例を参考にしてくださいという意見が結構出ていたのですが、例えば補聴器は１５万とか２０万ぐらい、高いのだと３０万ぐらいあるという話で、県内の状況を見ていると２万前後の補助が一般的です。ただ、その補助額については少し後付であるから、その辺もよく協議して欲しいという内容と、１回限りの補助制度ではなく、ある程度の年数がたった時も補助の対象としてほしいという意見が出ています。
大槻会長	またアンケートのことで話をしておきたいのですが。今回１月１２日に発送するということになる、このアンケートの文言を最終的に決定するのはいつ頃になりますか。
事務局	１２月の上旬、１０日くらいまでのつもりです。
大槻会長	わりと直近ですね。今の加藤委員のお話を伺うと、まず山本委員から医師会の関係者の方々へ質問項目がこれで妥当であるかということを確認していただいたほうが良いということですね。
加藤委員	アドバイスを求めた方が良いということです。
山本委員	耳鼻科のことは詳しくありませんけれど、理事会には詳しい方も来ておりますし、法律や経済の知識はないですから現場の意見だけになりますが、今度の理事会で出すようにいたします。
大槻会長	その結果は事務局に伝えていただいて、反映できるものは反映していただくという流れでよろしいですか。
事務局	ただいまの補聴器の件で、市のスケジュールとしましては、お医者様にご意見を求める時期は、例えば耳の悪い方のうちどのような方を補助金対象とするかとか、お金の面または医師の意見書なども必要とするか等、ある程度おおまかな制度設計が整った段階で、改めて問い合わせをする予定でございました。現在は、まだ医師会の方にお話をさせていただくという段階ではない状況でございます。
大槻会長	制度設計ではなく、アンケートが…
事務局	ある程度大枠が見えた段階で、医師会に問い合わせをする予定でございます。今この段階で、この部分についてだけ、という形でアンケートの内容を調整させていただくのは難しいというのを感じております。いかがでしょうか。
大槻会長	これはアンケートの中の一つの項目ですので、作業の進行上難しいということであれば、今回はこのまま進めさせていただいてということによろしいでしょうか。
山本委員	アンケートの内容と、事務局及び医師会との打ち合わせと本題がずれてしまいますから、それでよろしいと思います。

事務局	改めて話をさせていただきますので、よろしくお願いします。
大槻会長	加藤委員もよろしいですか。
加藤委員	山本先生にお任せします。
大槻会長	ご理解いただきましてありがとうございます。 それから I C Tにつきましてはいろんなご意見があるということが理解できましたので、性急に進めるということではなくて、他のご意見を含めて事務局でお考えいただくということをお願いできればいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 その他にこのアンケートで何かありますか。小林委員お願いします。
小林委員	私もこれを見たときに、何で耳の障がいだけ補聴器購入の話が出てくるのかと思いました。今ここで聞いたのでその意図が分かったのですが、一般の方が見たときに、なんで耳だけ？目もあるよね？などと思いますよね。それを一般に出してしまっていていいのですか。なんで耳だけと言われかねない。
大槻会長	事務局お願いできますか。
事務局	当初、去年もそうですが、耳と目を両方一緒に調査させていただいたところですが。今回は今の話があったように、単純に分けたということです。そして調査としても、項目としてわかりやすくした形にしております。
小林委員	はい、わかりました。
大槻会長	岩尾委員、お願いします。
岩尾委員	最後の 19 ページですが、「介護予防事業や講座に参加してみたいか。」で特になしとなると、その内容を知っていることがない前提で参加してみたいかというとらえ方をしてしまうと思います。その内容が分かれば参加したいというところもあるので、もう少し検討してみたほうが良いと思いました。
大槻会長	先ほど辰澤委員からご指摘のあった点ともよく似たような問題かと思います。事務局いかがでしょうか。例えばパンフレットとか、そういったものを入れると良いのかなという気もいたしますが。
事務局	今具体的に何ができるとか、何かしますというような形で明確にお答えするのは少し難しいですが、言わんとする趣旨はわかります。いきいきヘルス体操、この下に例えばこれはこういうものですよと説明を入れるとか、会長にお話いただいたようなパンフレットですとか、何らかの形で、この事業がどういうものか分かりやすくなるよう検討してまいります。
大槻会長	あるいはこの選択肢の中に、「これらについてよく知らない」という選択肢を入れておくと、こういった事業がどのぐらい市民の方に行き届いているのかということ把握することもできるかと思いますので、今お2人の委員からいただいたご意見を元にご検討いただければと思います。 その他にございますでしょうか。

	(会場より意見なし) では次の議題に移りたいと思います。次の議題は在宅介護実態調査案についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課が説明)
大槻会長	事務局より説明がありましたが、これについてご意見ご質問があればお願いいたします。大友委員お願いします。
大友委員	これはすべて国基準のため、設問内容を変えてしまうと市町村別の統計が取れないので、このままが原則論でしょうか。
事務局	はい。そうなります。
大槻会長	形を変えるということではなく、市が独自のものをやるということはないですか。
事務局	在宅介護実態調査に関しまして設問の追加は想定されておらず、これが国の指針になっております。
大槻会長	わかりました。その他にございますか。 一つだけ気が付いた点ですが、調査を始める前に大体何分ぐらいかかりますよというアナウンスがあると親切かなという気がしますので、入れられるところがあれば、追記いただければと思います。 では、他になれば次の議題にいきたいと思います。次は令和5年度地域包括支援センター業務委託法人選考結果についてです。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき健幸長寿課が説明)
大槻会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これについてご意見ご質問等ございますでしょうか。辰澤委員お願いいたします。
辰澤委員	メリットがあるという判断で包括支援センターを分割したと思いますが、反面デメリットもありますね。今まで市で包括センターをやっていた場合、市の中で相談して完結できていました。それが分割されてしまうと、他の地域包括支援センターで相談をして、次は市役所のここですから行きましょうということになり、また移動しなければならないというデメリットもあります。その辺は検討したのですか。
事務局	現在地域包括支援センターで受けている相談は、確かに市役所に来ていただいているケースも多いですが、半分以上、お宅に訪問したり施設に訪問したりして対応しているケースが多いのも事実です。今後さらに高齢者が多くなってきた時には、やはり市役所で受けて対応するというのではなくて、職員が外向いていくようなケースが多くなってくることも考えられています。ですからそれぞれ拠点の事業所は設けますが、そしてもちろん市役所に来ていただいた方はそこで受けられるようにはするつもりでおります。そのように話し合いもしておりますが、相談拠点の窓口が増えるとともに、実際に相談対応については外向いていくことも想定して考えているということでご理解いただければと思います。

辰澤委員	わかりました。なぜ質問したかと言うと、私が今回担当した案件について、まず包括センターに行って相談した後、介護福祉課に行って介護認定の申請の話をしました。それから、本人は市営住宅の３階に住んでいるのですが、３階だと何でも不便なわけです。そうすると、この後、施設、住宅関係に相談しにいかなくてはならない。費用の問題もあります。経済的な話を聞いたら、ぎりぎりの生活をしているということで、生活保護も受けなくてはいけないかもしれない。このように何ヶ所か行かなくてはならないケースがあります。このような場合、相談窓口が今度は市の包括センターでなくて地域の包括センターになるのか、その辺の心配をしています。
事務局	いろいろご苦労いただいて非常にありがたい次第です。新保健福祉施設ができて、そこに福祉事務所関係は一応入るというようなことが今計画されています。そこで、相談も受ける受け皿として、ワンストップの窓口を作ろうと。いろんなところにたらいまわしするような状況はなくして、そこで受けとめられるような環境を作っていこうと。それは選択肢の一つに地域包括支援センターとの連携もあることはもちろんなので、そういうことで絶対に解約にならないように皆さんのご意見をいただきながら考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
辰澤委員	ぜひ検討のほどよろしくお願いします。
大槻会長	その他にご意見ご質問等ございますでしょうか。 （会場より意見なし） では本日最後の議題に入ります。事務局より、その他の審議事項や報告事項等がございましたら説明をお願いします。
事務局	今回はございません。
大槻会長	それでは本日の議題は以上となります。最後に事務局から何か連絡ございますか。
事務局	この協議会の開催につきましてご連絡させていただきたいと思います。今年度の開催につきましては、本日で最後ということになります。次回につきましては、来年７月頃を予定として考えておりますが、ご審議いただきたい事項ができてしまった場合には、開催させていただく場合がございます。来年度７月の具体的にいつなのかということにつきましては未定でございますので、詳細が決まりましたら、速やかに皆さんにご案内をさせていただきたいと考えております。
大槻会長	高嶋委員どうぞ。
高嶋委員	最後に、将来的には地域包括ケアシステムという、それぞれの町内会や或いはコミュニティ単位での助け合いというのも、国の方から作りなさいという話になっているはずですが、その目途について今回のアンケートでは一切触れられていませんが、龍ヶ崎市では計画があるのでしょうか。
事務局	これまでも社協の職員が１３のコミュニティセンターに担当制で出向している経緯がありましたが、来年度からは、コミュニティ協議会等が地域のことや色々な活動を考えて起案しようとしている時に、アドバイザーとなっ

	てその活動を支援してあげられるような委託事業を予定しています。これは市が主体的に行うものではなくて、各地区にお住まいの住民の方々が、主体的に考えていただくことを求めています。若干地域差が出るかもしれませんが、今後住民の方々とも話し合いをするチャンネルは作っていくということで、来年から計画しております。
大槻会長	それでは他によろしいですか。 (会場より意見なし) 以上をもちまして、令和4年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。本日大変活発にご意見をいただきました。それぞれの専門的なお立場から皆さんのお考えを活発に発言していただいて、それを反映していくことで、地域のご高齢の皆さんの生活が良くなるということがこの会の目的ですので、引き続きまして活発なご議論をお願いできればと思います。どうもありがとうございました。
上記については、令和4年11月22日に開催された令和4年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。 年 月 日 会 長 _____ 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____	